

令和6年度

事業点検・評価実施報告書

(令和5年度実施事業分)

令和6年7月

小値賀町教育委員会

令和6年度教育委員会関係事業 事業点検・評価実施報告書 目次

項	目	ページ
1.	はじめに	1
2.	点検・評価の対象事業	1
3.	点検・評価の方法	1
4.	学識経験者の知見の活用	1
5.	教育委員会の開催状況	3
6.	教育委員会委員の活動状況	6
7.	教育委員会の会議以外の活動状況及び各種委員会	6
8.	点検・評価対象事業一覧	1 1
(1)	教育委員会関係	1 1
(2)	学校教育の充実	1 3
(3)	社会教育・社会体育の充実	1 6
(4)	文化の振興と継承	2 1
9.	外部評価委員の意見	2 4
10.	おわりに	2 5
11.	小値賀町教育振興基本計画体系図	2 6

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について自ら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、講評しなければならないことになっています。

また、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとされています。

これを受け、小値賀町教育委員会では、[令和5年度](#)に行った事業について自己評価を実施し、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、議会並びに町民に対する説明責任を果たすため、2名の学識経験者のご意見を付して、その結果を報告書としてまとめました。

2. 点検・評価の対象事業

今回実行した点検及び評価の対象は、[令和5年度](#)に実施した教育委員会所管事業のうち、小値賀町第4次総合計画及び第3期小値賀町教育振興基本計画に基づき実施した事業となっています。

3. 点検・評価の方法

- (1) 教育委員会事務局による自己点検・自己評価
- (2) 教育委員会による点検・評価
- (3) 学識経験者による評価意見
- (4) 教育委員会による報告書の承認
- (5) 報告書作成

4. 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価に関して、客観性を確保し多様な視点からの評価を得るため、教育に関し学識を有する2名の方から、ご意見とご助言をいただきました。

- ・吉 元 勝 信 氏 (前小値賀町教育長)
- ・山 本 千 明 氏 (元小値賀町公民館長)

5. 教育委員会の開催状況

小値賀町教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合には臨時会を開催することとしています。

令和5年度は、定例会12回、臨時会を1回開催しました。

会議名	開催日	主な議題等
第1号 定例会	4月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・小値賀町教育委員会運営方針（案）について ・学校閉庁日について ・小値賀町教育支援委員会報告 ・町指定有形文化財弁財天像の一般公開について
第2号 定例会	5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度学校閉庁日（大島分校）について ・学校訪問について ・総合教育会議について ・第1回小値賀町部活動地域移行検討会報告 ・第1回歴史民俗資料館運営協議会報告 ・第1回ふるさと留学協議会報告 ・第1回小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会報告 ・世界文化遺産登録5周年記念事業について
第3号 定例会	6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場運営委員会規則の改正案について ・総合教育会議について ・第1回放課後子ども教室運営委員会報告 ・第1回北松西高校魅力化推進協議会報告 ・第2回ふるさと留学協議会報告 ・第1回図書館協議会報告 ・第1回学校運営協議会報告 ・第1回文化的景観保護推進審議会報告 ・令和6年度教育委員会事業アイデア公募について
第4号 定例会	7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度使用小学校教科書の採択について ・総合教育会議について ・第1回小値賀町学校給食共同調理場運営委員会報告 ・第1回小値賀町スポーツ推進委員会報告 ・第2回小値賀町部活動地域移行検討会報告 ・第1回学校運営協議会報告 ・第1回公民館運営審議会報告 ・第1回社会教育委員会報告

		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回子ども読書活動推進計画策定委員会報告
第5号 定例会	8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプランの改定について ・第1回働き方改革推進会議報告 ・令和6年度以降「学びのアイデア」募集結果について
第6号 定例会	9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度学校閉庁日（大島分校）について ・第4期小値賀町教育振興基本計画について ・第3回小値賀町部活動地域移行検討会報告
第7号 定例会	10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度学校閉庁日（大島分校）について ・第4期小値賀町教育振興基本計画について ・第2回図書館協議会報告 ・第2回通学路安全推進会議報告 ・第2回北松西高校魅力化推進協議会議報告
第8号 定例会	11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期小値賀町教育振興基本計画について ・令和5年度（令和4年度実施分）教育委員会事業点検・評価に係る外部評価について ・第2回子ども読書活動推進計画策定委員会報告 ・第4回小値賀町ふるさと留学協議会報告 ・第4回小値賀町部活動地域移行検討会報告
第9号 定例会	12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度（令和4年度実施分）教育委員会事業点検・評価に係る外部評価について ・令和6年度教育委員会関係当初予算について ・第3回学校運営協議会報告 ・第5回小値賀町ふるさと留学協議会報告 ・第1回教育支援委員会報告
第10号 定例会	1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書採択地区の変更に係る希望調査について ・第5回小値賀町部活動地域移行検討会報告 ・令和5年度学校評価結果の報告について

第11号 定例会	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事異動（案）について【非公開】 ・小値賀町教育振興補助金等交付要綱の一部を改正する告示について（案） ・第4回学校運営協議会報告 ・第6回小値賀町部活動地域移行検討会報告 ・第3回北松西高校魅力化推進協議会議報告
第12号 臨時会	2月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局職員の人事案件について
第13号 定例会	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度小値賀町会計年度任用職員の任用について ・令和6年度小値賀町教育委員会所管の各種委員の委嘱について ・学校給食共同調理場運営委員会規則の改正について ・令和6年度辞令交付式について ・小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会設置要綱の改正について ・通学路安全推進会議設置要綱の改正について ・小値賀町立学校働き方改革推進委員会設置要綱の改正について ・小値賀町ふるさと留学協議会規約の改正について ・小値賀町家庭教育支援事業実施要綱の制定について ・第2回文化的景観保護推進審議会報告 ・第2回小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会報告 ・第6回小値賀町ふるさと留学協議会報告 ・第2回教育支援委員会報告 ・第2回公民館運営審議会報告 ・第2回社会教育委員会報告 ・第2回働き方改革推進会議報告 ・第1回離島開発総合センター運営協議会報告 ・第2回小値賀町学校給食共同調理場運営委員会報告 ・第1回町民体育レクリエーション大会あり方検討会報告 ・第3回教育支援委員会報告 ・地区住民センター等の指定管理者の指定について報告

6. 教育委員会委員の活動状況

(1) 教育委員の研修

会 議 名	開催日	場 所	研 修 内 容
令和5年度県市町教育委員会連絡協議会総会及び合同研修会	5/29	佐世保市 (アルカス)	・不登校児童生徒への対応 ・地域学校共同活動 ・部活動の地域移行
令和5年度県市町教育委員会合同研修会	11/17	佐世保市 (アルカス)	当町、社会教育事業の事例発表
教育長・教育委員研究会 (九州地区市町村教育委員会研究大会)	8/3-4	佐賀市	部活動の地域移行

(2) 学校訪問

実施日	実施校	内 容
令和5年6月23日	小値賀小学校	学校経営方針、授業視察、給食状況視察、意見交換会
令和5年7月6日	小値賀中学校	学校経営方針、授業視察、意見交換会

7. 教育委員会の会議以外の活動状況及び各種委員会

開催日	主な活動	内容
4月3日	学校教職員・教育委員会事務局職員 辞令交付式	異動辞令発令（教育長より）
4月6日	小中学校始業式・着任式	
4月7日	入学式	小学校、中学校、大島分校
4月10日	北松西高校入学式 こども園入園式	
4月14日	校長教頭合同研修会	
4月24日	第1回部活動地域移行検討会	意向調査、方向性について
4月25日	第1回小中高一貫教育合同会議	事業内容、方向性について

開催日	主な活動	内容
4月26日	第1回県北地区教科書採択協議会	平戸市
4月27日	第1回歴史民俗資料館運営協議会	R4 事業報告、R5 事業計画
5月1日	第1回ふるさと留学協議会	R5 事業スケジュールほか
5月2日	第1回通学路安全推進会議	合同点検ほか
5月12日	第1回小中高一貫教育小値賀地区推進委員会	R5 事業計画、意見交換
5月16日	第1回放課後子ども教室運営委員会	R4 事業報告、R5 事業計画
5月23日	第1回高校魅力化推進協議会	R5 事業計画ほか
5月28日	小値賀小学校運動会	
6月1日	第2回ふるさと留学協議会	募集要項ほか
6月1日	第1回図書館協議会	R4 事業報告、R5 事業計画
6月2日	第1回学校運営協議会	学校経営方針説明、R5 事業予算
6月5日	第1回文化的景観保護推進審議会	重要構成要素報告、空き家調査、登録5周年事業
6月15日	第1回学校給食共同調理場運営委員会	規則改正、会計報告・運営状況
6月15日	第1回スポーツ推進委員会	R4 事業報告、R5 事業計画
6月22日	第2回部活動地域移行検討会	移行に向けた具体案について
6月25日	世界遺産登録5周年記念イベントシンポジウム	記念講演、パネルディスカッション
6月28日	第2回学校運営協議会	学校訪問・見学、意見交換
6月28日	第3回ふるさと留学協議会（臨時）	留学生の件
6月30日	第1回公民館運営審議会	R4 事業報告、R5 事業計画
6月30日	第1回社会教育委員会	R4 事業報告、R5 事業計画
7月5日	第1回子ども読書活動推進計画策定委員会	計画策定について他
7月19日	第1回学校働き方改革推進委員会	アクションプランの検証
7月21日	第2回小中高一貫教育合同会議	各部会状況報告、意見交換

開催日	主な活動	内容
7月31日	総合教育会議	小中高一貫教育など
9月3日	中高合同体育祭	
9月7日	第3回部活動地域移行検討会	ロードマップ、指導員について
9月8日	小中高一貫教育推進本部会議（WEB）	宇久・小値賀・奈留地区
10月3日	長崎県美術館名品展「移動美術館」～10/15	オープニングセレモニー
10月5日	第2回図書館協議会	利用状況、R6 要望、視察について
10月5日	第2回通学路安全推進会議	合同点検報告ほか
10月12日	研究授業ウィークス（高校）	歴史
10月17日	研究授業ウィークス（中学校）	技術
10月19日	第2回高校魅力化推進協議会	委員構成、R6 事業計画
10月20日	研究授業ウィークス（大島分校）	算数
10月21日	こども園運動会	
10月23日	第2回子ども読書活動推進計画策定委員会	アンケート結果、推進計画案他
10月31日	第2回放課後子ども教室運営委員会	R5 事業報告、R6 事業実施計画
10月31日	第4回ふるさと留学協議会	現状報告、1次審査
11月9日	第4回部活動地域移行検討会	ロードマップ、指導員の配置
11月12日	少年の主張発表大会	8名発表
11月21日	第3回小中高一貫教育合同会議	合同研修
11月23日	延命寺跡発掘調査現地説明会	延命寺跡
11月25日	第2回世界遺産野崎島レスキュー隊	野崎島（旧野首教会周辺）
11月29日	第3回学校運営協議会	学校評価、R6 事業ほか
12月10日	長寿寺十一面観音坐像像見学会	長寿寺
12月13日	第5回ふるさと留学協議会	現状報告、2次審査
12月14日	教育支援委員会	特別支援学級の現状ほか
12月15日	小値賀中学校模擬議会	

開催日	主な活動	内容
12月18日	第5回部活動地域移行検討会	指導員募集、あり方の方針
1月3日	令和5年度成人式～二十歳の集い～	10名出席
1月29日	第4回学校運営協議会	学校評価報告、R6経営方針
2月8日	第6回部活動地域移行検討会	指導員、サポーターの募集、R6体制について
2月9日	第4回小中高一貫教育合同会議	R5研修報告、R6計画
2月13日	第3回高校魅力化推進協議会	委員公募、アンケート調査、R6事業計画
2月19日	第2回文化的景観保護推進審議会	選定区域の現状について他
2月21日	特別支援教育コーディネーター連絡協議会代表者会議	事業報告、R6事業計画
2月21日	第2回小中高一貫教育小値賀地区推進委員会	活動報告、R6事業計画について
2月22日	第6回ふるさと留学協議会	R6事業計画ほか
2月27日	教育支援委員会	通級指導教室、特別支援への変更
2月28日	第2回公民館運営審議会	R5事業実績、R6事業計画、合同会議について
2月28日	第2回社会教育委員会	R5事業実績、R6事業計画、合同会議について
2月29日	第2回学校働き方改革推進委員会	アクションプランについて
2月29日	離島開発総合センター運営協議会	センター建替えについて
3月1日	北松西高校卒業式	卒業生6名
3月1日	第2回学校給食共同調理場運営委員会	運営状況、R6計画
3月1日	町民レクあり方検討会	視察報告、今後の在り方
3月12日	教育支援委員会	措置変更
3月13日	中学校卒業式	卒業生15名
3月14日	小学校卒業式、大島分校お別れ式	本校卒業生17名 大島分校卒業生1名

開催日	主な活動	内容
3月15日	ふるさと留学（しま親型）終了式	1名
3月19日	こども園卒園式	
3月21日	第3回子ども読書活動推進計画策定委員会	
3月25日	ふるさと留学（入寮型）終了式	3名
3月26日	第1回文化財調査委員会	R5 事業報告、R6 事業計画

8. 点検・評価対象事業一覧

主要施策事務の点検と評価

評 価 基 準	A：十分達成 B：ある程度達成 C：達成が不十分
---------	--------------------------

(1) 教育委員会関係

定例教育委員会では、令和5年度の教育委員会運営方針のもとに、学校教育及び社会教育それぞれの事業推進と課題等について、審議等を行っています。

また、毎年度実施している各学校の訪問を今年度も実施し、各学校長からの学校経営方針のヒアリングを始め、教育活動の状況調査及び帳簿等の検査を行っています。

項 目	概 要
定例教育委員会	定例会毎月1回 臨時会1回 合計13回開催 議決事項8件、協議事項21件 報告事項（会議関係）50件、（事業関係）194件
情報公開	傍聴の呼びかけ（回覧板、ホームページ） 議事録の公開（ホームページ）
学校訪問	経営方針ヒアリング、教育活動状況調査及び帳簿等検査 小学校6月23日、中学校7月6日
委員研修	長崎県市長教育委員会合同研修会 5月・11月 九州地区市町村教育委員会研修大会 8月

項 目	令和5年度	令和4年度
傍聴者延べ人数	延べ16名	延べ17名

【(1)教育委員会関係 点検・評価】

赤文字：外部評価委員からの評価及び意見

青文字：教育委員会からの回答

主要施策	内 容	自己 評価	外 部 評価		外部評価の意見
教育委員会 の役割 個票該当番号 No.1	<ul style="list-style-type: none"> ●定例教育委員会の開催 ①延13回開催(傍聴実績：延べ16名) ②町ホームページで周知 ③議事録の公開 ●タブレットを活用した定例教育委員会の実施 	A		<p>A</p> <p>B</p>	<p>・開かれた教育委員会を進めていく事は大変良いと思います。</p> <p>→引き続き開かれた教育委員会に取り組んでまいります。</p>

教育委員会 事務局 個票該当番号 No. 2	●奨学資金 新規申請 0 件 ●教育支援委員会（就学相談） 3 回実施 ●通学路安全推進会議委員会 2 回実施、合同点検 1 回実施（9/21） ●就学時健診 11/22 実施	B		B B	・各種委員会との連携がうまくとれていないようです。 →事務局内(係間)の情報共有を徹底し、各種委員会でも出た課題に対して事務局全体で協力して取り組んでまいります。
---------------------------------	---	---	--	------------	--

【(1) 教育委員会関係 全体にかかる委員からの意見】

・開かれた教育委員会で少しずつ町民の関心が高まっていると感じますが、最も重要な点は当町教育の諸課題把握と対策だと思います。

小中高一貫教育や高校存続などテーマ的に継続した協議が定例教育委員会で行われるとより効果的かなと感じます。

また、教育行政の「質」の向上を目標にして取り組むことは重要です。大変な事とは思いますが、継続的に対応していく事を願っています。

→小中高一貫教育や高校魅力化推進、ふるさと留学など当町の教育にとって重要な事業については、総合教育会議や各会議の報告の折に協議・意見交換をおこなっております。重要な事業でありますので、事務局からの情報共有の徹底と細やかな説明を行い、活発な協議・意見交換となるよう努めてまいります。

・傍聴に何度か行かせていただきました。事務局からの報告が中心で、それに各委員さんが質問して終わるという流れがほとんどでした。小値賀の子ども達や住民の状況を踏まえ、それぞれの委員さん方から鋭い質問や新たな提起等があれば、さらに議論が深まるのではないかと思います。

→上記項目での回答のとおり、活発な議論となるよう努めてまいります。

・通学路の安全対策会議についてですが、現状維持の会議を何度やっても良くならないのではないのでしょうか。例えば、笛吹在地区 3 分団詰所近くのブロック塀も、何年も前からコーンと寅ロープで注意喚起されているままで、根本的な解決には至っていません。道路標識や道路標示なども昔のままで、新たな工夫などを見たことがありません。こと子ども達や住民の安全に関する事は、事故などが起こる前に大胆かつ迅速な対応が必要だと思います。

→通学路安全推進会議や合同点検において、協議した案件については各関係機関や所管課において対応し、その状況について適宜公表に努めております。ご指摘のブロック塀の対応につきましては、令和 4 年 9 月定例議会において議員からも同様の一般質問がなされて

おり、その際の町長の答弁で、ブロック塀はあくまでも個人の財産であり、文書等による注意喚起及び修繕、除却等のお願いを継続していくことと回答しております。一度町が対応してしまうと、全て対応しなければならない状況になることが想定されるため、財源的な問題もありますので、大胆な対応ができないのが現状です。そのような状況の中で、毎月1日の街頭指導では危険個所には立哨を新たに設けたり、学校に危険個所の写真や地図を掲示して児童生徒や保護者へ注意喚起を行うなど、出来る対応から適宜実施しておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

・傍聴に伺った際、通学路安全対策のために「歩道が造れないところは、白線以外に緑色などで区別したらどうか」という趣旨の発言をさせて頂きました。その際、「通学路安全対策会議に提起する」という答弁を頂きましたが、その後どうなったのか報告がありません。文化的景観を理由に色塗りはできないという誤情報が独り歩きしていますが、子ども達の安全を守るため、真剣に検討を開始して頂きたいと思います。

→通学路の安全対策については、子ども達の命に関わることでありますので、引き続き会議等において真摯に協議してまいります。文化的景観の審議会においても一部説明不足があるように感じておりますので、再度協議してまいります。また、傍聴時に頂いたご意見について、その後の対応についてお返し出来ていなかった点については、申し訳ありませんでした。今後は何らかの方法でお返しできるよう努めてまいります。

・地域住民による「見守り体制の充実」も必要だと思います。令和4年12月より、月に一回の老人会による見守りがスタートしました。苦渋の決断をしていただいた老人会に感謝するとともに、それで留まるのではなく、さらなる充実を工夫できないでしょうか。

「見守りウォーキング」「見守り出勤」「見守り水やり」「少年の日の充実」「青健会の活動強化」など、地域の子どものため、やれることはまだまだあるはずです。

→子ども達の見守りに対し、通学路立哨を行って頂いております老人会の皆様をはじめ、地域住民の方々に参画していただくことは、「子どもは地域の宝」として地域全体で取り組んでいく上で、とても有難く、重要な事だと思っております。

各ご家庭や地域住民のそれぞれの立場において、子ども達への関り方について主体的に考えていく必要があるかと思っております。

(2) 学校教育の充実

【学校教育関係】

令和5年度の学校教育については、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてからも、引き続き感染症対策に気を配りながら教育活動に取り組んでまいりました。少しずつではありますが、コロナ拡大以前の教育活動に戻りつつあります。

本町教育の特色である小中高一貫教育は16年目となり、全体目標である「一人ひとりの夢の実現」に向けて取り組んでいます。

4年目を迎えたふるさと留学制度は、留学生に寄り添ったサポートを心掛けるとともに、地域の方々のご協力により小値賀の生活を体験してもらう取組を実施しています。今後も継続して取り組んでまいります。

学校教育の充実と教職員の負担軽減を図るため、特別支援教育等の学校支援員を配置し、学校運営協議会（コミュニティスクール）では、地域とともにある学校づくりをはじめ、教職員の働き方改革についても協議を行い、事業を推進しています。

児童生徒数	R6. 5. 1	R5. 5. 1	R4. 5. 1	R3. 5. 1	R2. 5. 1
小学校本校	72	77	86	73	77
小学校大島分校	3	4	6	8	8
中学校	40	43	43	47	41
北松西高校	20	23	26	28	40
合計	135	147	161	156	166

項目	概要
小中高一貫教育 平成20年度開始 16年目	全体目標「一人ひとりの夢の実現」 地域探究を柱とする小値賀学への取り組み 小学校「知る」 議会傍聴 中学校「問う」 模擬議会 高校「提案する」 地域探究発表会
ふるさと留学制度 令和2年度開始 4年目	留学生（第4期生）4名 入寮型（中学生）3名、しま親型（小学生）1名 令和5年度受入体制（シフト制） ハウスマスター9名、調理人4名 体験事業 農業体験、魚釣り体験他
学校支援員の配置	小学校2名、中学校1名、ICT支援員（小中兼務）1名
学校運営協議会 （コミュニティスクール）	令和5年度 4回開催 学校経営方針の承認、学校評価等 学校サポーター制度の令和6年度開始に向けた協議 学びの支援、施設維持管理支援

【学校給食関係】

調理員の不足から年度当初は週に1回程度、年間を通して30回の弁当の日がありましたが、学校給食共同調理場運営委員会の意見を受け有償ボランティアの募集を実施し、一定体制が整ったこともあり、パン給食を週2回から週1回にすることができました。現在では弁当の日を月に1回程度にすることができています。

項目	概要
学校給食 平成27年6月開始 9年目	給食人員 1回あたり約153人 給食実施回数（小中学校合計） 195回 令和4年度から町直営、令和5年度から公会計化 （給食費徴収の口座振替開始）
調理場の体制	令和5年10月以降 正職員（学校栄養士） 1名 会計年度任用職員 3名 有償ボランティア 5名（勤務日及び勤務時間に制限有）

【(2) 学校教育の充実 点検・評価】

主要施策	内容	自己評価	外部評価	外部評価の意見
ふるさと留学受入事業 個票該当番号 No.3	<p>●ふるさと留学事業を推進するため留学生（第4期生）の受入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入寮型5名（新規2名、継続3名） ・しま親型1名（新規1名） 	B	B B	<p>・最終的な目的の高校までつなぐ仕掛けづくりが必要と思います。</p> <p>→現在ふるさと留学において高校特化型、親子・孫留学型の2つのプロジェクト会議を実施しており、高校特化型チームの中で協議を進めています。ふるさと留学の受け入れが、しっかりと高校までつながり、高校存続に寄与できるよう引き続き取り組んでまいります。</p>
施設維持・管理事業 （ふるさと留学施設） 個票該当番号 No.4	<p>●ふるさと留学施設「ちかまる寮」の適切な運営と施設維持・管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入者実数 新規留学生2名 継続留学生2名 計4名 （内、1名途中解除） 	B	B B	<p>・魅力的なものにするために、留学生が小値賀に求めるものに対応に乖離はないか。</p> <p>→毎週事務局と寮スタッフで週例を実施し、寮生や寮運営の現状や課題について共有しています。今後も適切な施設運営に努めるとともに、留学生が地域に溶け込むようなソフ</p>

				ト的な取組みも引き続き行ってまいります。
小中高一貫教育推進事業 個票該当番号 No.5 業	●本町の特色を生かした、小中高の12年間を通した一貫教育を推進する。 ・つなぎ授業 ・乗り入れ授業 ・合同行事	B	B B	・高校に求めるニーズが多様化し、少子化の中で良いところは残しつつ、時代に合った改革が必要ではないかと思います。 →事業の特色を基本にしつつ、時代に合った取組みも合同会議などを通じて協議検討してまいります。
大島分校体育館改修事業【繰越事業】 個票該当番号 No.6、No.7	●大島分校体育館改修工事 施工監理業務委託料 ●大島分校体育館改修工事費 ・外壁塗装、爆裂・クラック修繕、内壁張替え ・トイレ改修（車いす対応）、照明LED（耐震）化、アスベスト対策（外壁高压洗浄時） ほか	A	A A	・今しかできない良い対応だったと思います。 ・改修工事は本当にありがたいと感じました。少人数でも、たとえ一人であっても、そこに子どもがいる限り適切な最高の教育条件をそろえる。地方教育行政の原点だと思います。 →個別施設計画に基づきながら、教育環境の状況に応じて、必要な対応を行ってまいります。
ICT教育推進事業 個票該当番号 No.8、No.9	●町立学校におけるICT教育を推進するため、ICT支援員1名を配置。 ●各小中学校においてICT機器の整備、運用、支援を行った。	A	A A	・ICT教育は運用が重要ですので、サポート体制の継続を望みます。 →町全体の機構改革等の状況も確認しながら、引き続きICT支援員の配置に努めてまいります。
学校給食費 個票該当番号 No.16	●町直営方式で実施している学校給食の運営を行う。 ・令和5年度より公会計化実施。調理場現場の負担軽減を図る。 ・調理員人材不足に伴い、パンの日、弁当の日を用いて、学校給食運営を実施。	B	B B	・完全給食ができるよう対策を引き続き努力してください。 ・少ない人数で学校給食に携わるスタッフの皆さんのご苦労とご奮闘にただただ感謝です。保護者の方々も、大変助かっていることでしょう。子ども達も、美味しかった思い出とともに忘れないと思います。 →給食の運営体制については、学校給食運営協議会で協議し、作業毎に雇用するなど、働きやすい体制

				<p>づくりを行い、人材の確保に努めた結果、現在は弁当の日を設けることなく給食が提供できております。今後も働きやすい職場づくりに努め、引き続き、人材の確保に努めてまいります。</p>
--	--	--	--	---

【(2) 学校教育の充実 全体にかかる委員からの意見】

・小中高一貫教育は岐路に立たされている感じがします。時代の変化（少子化、教育課程の改正、働き方改革等）とともに小中高の連携と役割が変わってきている様に思います。また、「一人ひとりの夢の実現」と一方では対処が難しくなっている高校体制について抜本的な魅力化の検討が望まれます。そのためにも指導主事設置を検討したらどうでしょうか。

→小中高のそれぞれにおいて児童生徒数の減少が続いていますし、併せて学びのスタイルも変わってきているのが現状です。ここ小値賀町において確かな学びができるよう小中高の連携が益々重要になってきていると感じています。小中高一貫教育合同会議での研究や協議を深化させるとともに、高校魅力化推進会議等での議論にも地域住民に積極的に参画してもらいながら、検討していくことで取り組んでいきたいと思っております。

学校教育の充実を図る上で、指導主事の配置は必要であり、以前検討されたところですが、その人材確保については、教職員不足の状況の中で、指導主事という職務の難しさもあり、厳しい面があります。

・ふるさと留学は、教育委員会事務局と担当スタッフの連携によって、親身で温かい小値賀らしい運営が出来ているのではないのでしょうか。まだまだ高校進学には結びついていませんが、小値賀大好き人間を育てるという意味では、大いに成功していると思います。焦らず長い目で見ていくことも大切だと思います。また今後、プロジェクトチームの議論などを踏まえ、より目的に近づくことを期待します。

→ちかまる寮の関係スタッフの皆様には心より感謝申し上げます。教育委員会としてもスタッフの皆様と連携を密にし、高校進学という一つの成果が出るよう、引き続き取り組んでまいります。

・ふるさと留学と高校魅力化、小中高一貫教育は、一体です。魅力化のカギは、一貫教育の全体目標「一人ひとりの夢の実現」（模索も含めて）だと思っています。多様な子ども達が、なりたい自分を探し、なりたい自分を見つけ、なりたい自分に向かって努力していく。そんな子ども達を全力で応援する小値賀の教育＝一貫教育であってほしいと思います。少人数だからこそ可能になる、一人ひとりに手厚い教育＝一人も取り残さない教育で

す。他の高校のように、何か特化した魅力化は、地元の子ども達を外に出してしまう結果になりかねないと危惧しています。

→教育委員会としても、地元の子ども達を外に出してしまうような結果は望むところではありませんので、高校魅力化の取り組みは、何かに特化した高校ではなく、地域としての魅力化、今現在も素晴らしい高校の魅力の情報発信に力を入れていきたいと考えています。子ども達が「自分の夢の実現」に向けて歩めるよう、家庭・地域・学校・行政が一体となって取組みたいと思っており、繋ぎ授業や乗り入れ授業などの取り組み、小中高一貫教育の柱と位置付けております地域探究への取り組みを進めながら、高校・地域の魅力化について地域と一体となり進めてまいりたいと考えております。

・先生方の働き方改革について、気になる事があります。諸会議でも指摘しましたが、小学校における時制の変更と中学校における通知表の所見の簡略化です。この件に対する貴委員会としての見解がありましたら、お聞かせください。

→教職員の働き方改革については、社会の急激な変化が進む中、子ども達が主体的に学びながら自立して社会へ踏み出していく資質や知識を育成することが求められており、そのためには、教職員が教育活動に対してなお一層集中して向き合う事が出来るよう、働き方改革への取組みが必要であると思っております。子ども達の学びが効果的に図られ、教職員がやりがいを持って授業に取り組めるよう、一定業務の見直しは必要であるものと感じています。ご意見にあります取り組みは、業務の見直しの一つではありますが、今後、教職員や、生徒、保護者の意見、反応を検証してまいりたいと考えております。

(3) 社会教育・社会体育の充実

【社会教育関係】

生涯学習活動事業では、離島開発総合センター（公民館）・歴史民俗資料館・町立図書館（ふれあいプラザ）・総合運動公園の各関係施設を学習拠点として生涯学習の展開を図っています。令和5年度から講演会等の開催については、託児所を設けて実施することで、子育て世代にも多くの参加をいただきました。引き続き町民の皆様が参加しやすい工夫をしながら事業に取り組んでまいります。

芸術文化振興事業では、長崎県内の青少年を対象に、音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、21世紀に生きる青少年の豊かな心を養い、青少年の文化活動の振興を図ることを目的に長崎県青少年劇場を実施しています。また、コロナ禍明けの開催となりました「おぢか音楽フェスティバル」においては、音楽を通じた交流が実施されています。

青少年教育活動事業では、各地区育成会、青少年健全育成会や各学校PTA、婦人連絡協議会、スポーツ推進員、体育協会等、多くの地域の方々のご支援とご協力が必要不可欠でありますので、今後も地域の力をいただきながら、官民一体となり青少年の健全な育成に努めてまいります。

項目		概要
生涯学習活動事業	子育て講演会	6月22日 参加者52人（託児所あり） 浦川末子先生 「こどもの幸福のために～これだけは親に伝えたい～」
芸術文化振興事業	長崎県青少年劇場	6月11日 来場者約70人 劇団だんぼぼ 児童劇「100万回生きたねこ」
	おぢか音楽フェスティバル	3月10日 来場者約300人 出演団体数 10団体（内町内9団体） 町外ゲスト 九州管楽合奏団
	文化講演会	12月17日 来場者約50人 三遊亭竜楽氏 演題「世界で見つけた日本の豊かさ」
	町民文化祭	11月12日 出演・出展 18団体
	長崎県移動美術館展	10月3日～15日 11日間 来場者約350人
青少年教育活動事業	放課後子ども教室事業「よりみち塾」（平日放課後）	活動回数 177回 登録児童数 65名（登録率80%） アドバイザー数 15名、サポーター5名
	おぢか山学校（土日の体験事業）	全8回開催 わくわくウォークラリー、すつてくろ広場など
	小値賀少年少女合	団員数17名、指導者2名

	唱団	長崎少年少女合唱団との合同コンサート 敬老会巡回公演 唐見崎地区
	青少年キャンプ	7月22日～23日 参加者25人
	少年少女 スポーツ大会	11月5日 参加者 11地区47名 バドミントン競技 団体戦4チーム
	少年の主張 発表大会	11月12日 発表者9名 最優秀 大島分校6年 テーマ「盲導犬イゼル」
	小中学生 民泊体験	10月28日～29日 民泊民家3軒 参加者10人
	こどもでじまはく IN小値賀	9月30日 参加者300人 長崎文化放送 主催事業
家庭教育 支援事業	ながさきファミリー プログラム	10月30日・31日 参加者50人 田中 生弥子先生 「思春期の子どもの理解」
	小さな気づき 勉強会	1回目 7月28日 参加者21人 石橋泰輔先生「観察力を身に付ける」 2回目 3月8日 参加者24人 石橋泰輔先生「スマホ等が脳に与える影響について」

〔離島開発総合センター〕

(単位：人)

区 分	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
利用者数	10,499	8,333	8,114	6,331	10,875	14,512

【社会体育関係】

令和5年9月に予定されていた町民レクリエーション大会は、町民に望まれる大会にするために、開催時期やプログラム内容の見直しを実施すべきとの意見から、まだその準備が整っていないとして中止しました。昨年度実施できなかった他市町の町民大運動会の視察を令和6年度に予定していますので、プログラム内容や運営方法について、関係者等と引き続き検討をまいります。

令和4年度に続き令和5年度も10月の1か月間を「小値賀町スポーツ月間」と定め、期間中に健康づくりウォーキング等の関連事業を実施し、町民の健康意識向上に努めています。

社会体育施設については、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、通常の運営に戻りましたが、利用者数は少しずつ伸びてきているものの、コロナ前の水準には戻り切っていない状況です。そのような中、総合体育館については、町の防災避難施設にも位置付

けられており、近年の大型化した災害に対応するためにも早急な改修工事を要するとし
て、令和4年度に「石綿含有調査」「耐力度調査」「天井及び屋根詳細調査」を実施してい
ます。その結果、当初の想定より工事費が多額となったため、令和5年度での大規模改修
に向けた実施設計は見送り、町全体の公共施設の中での位置づけについて協議することと
しています。

項 目	概 要
第57回北松浦郡郡民体育大会	ソフトテニス競技（佐々町開催） 団体の部 準優勝 一般男子成年の部 準優勝 県大会出場 軟式野球競技（小値賀町開催） 優勝 県大会出場 陸上競技（郡予選なし） 県大会結果 女子800m 1位 男子幅とび 2位 男子100m 4位 男子400m 6位
小値賀町スポーツ月間 10月1日～10月31日	オクトーバー・ラン&ウォーク 1か月間 参加者49名 体力・運動能力テスト 10月5日、6日 参加者13名
Vファーレン長崎連携事業	サンクスマッチ応援ツアー 9月9日 参加者43名

社会教育施設利用状況

[総合運動公園]

(単位：人)

区 分	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
アリーナ (人)	11,144	9,734	6,879	3,489	6,907	8,218
トレーニング室	89	0	0	6	485	767
テニスコート	365	591	362	792	1,864	2,392
多目的グラウンド	3,309	3,815	3,473	4,500	5,595	7,052
バーベキュー広場	35	0	0	0	71	43
合 計	14,942	14,140	10,714	8,787	14,922	18,472

[若者交流センター]

(単位：人)

区 分	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
延べ宿泊者数	0	0	14	505	492	264
施設利用者	82	75	204	0	1,232	3,218
総利用者数	82	75	218	505	1,724	3,482

【図書館関係】

令和5年度の入館者数、貸出冊数とも昨年度より増加しています。また、ボランティアグループたんぽぽによる「おはなし会」を図書館で開催するなど、町民の皆様が図書館や本に親しむきっかけ作りを町民と協働で行いました。町民の協力や関係機関との連携を図ることで、図書館への関心を促すとともに、図書館の利用促進に努めています。

令和6年5月に策定した小値賀町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

項 目		概 要
図書館主催事業	読書感想文書き方教室	8月2日 参加者数10名
	1日図書館員（子ども司書体験）	7月27日、29日 参加者数4名
	その他	おりがみ体験、産業まつりでの本の出張展示等
図書館での民間グループの活動	おはなし会	ボランティアグループたんぽぽ 5回 延べ参加者数101人
	英語のおはなし会	4回 延べ参加者数59人
	作品展示	折り紙作品展、あみぐるみ作品展、中学生作品展等
小中学校等との連携事業	読書の木の同時開催 こども園、大島分校への出張おはなし会 学習支援 小学校2年生での授業「図書館で本を探そう」 中学生の職場体験学習、小学生施設見学受け入れ 連携貸出 貸出数141冊	
小値賀町子ども読書活動推進計画策定事業	策定委員会 3回 令和6年5月策定 計画期間 令和6年度～10年度 5年間	

〔町立図書館〕

(単位：人、冊)

区 分	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
入館者数	6,027	5,523	4,710	4,661	7,399	8,785
貸出者数	4,646	4,413	4,311	3,809	4,164	4,423
貸出冊数	19,119	18,673	16,925	15,779	15,292	16,296
蔵書冊数	63,453	61,947	61,542	59,829	58,208	56,441

【(3) 社会教育・社会体育の充実 点検・評価】

主要施策	内 容	自己 評価	外 部 評価	外部評価の意見
青少年教育 活動事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 個票該当番号 No.10 </div>	●子ども達の健全な育成のため以下の事業を実施。 ・おぢか山学校 ・小値賀少年少女合唱団 ・青少年教育キャンプ ・しまのリーダーチャレンジ事業	B	B B	・「おちかっ子」のイメージが確立された推進事業が出来ていないと感じます。住民全体が理解した上で、みんなで育てる活動に繋がれたらと思います。 →まずは、「おちかっ子」の定義について、教育委員会や社会教育委員会等で確認し、住民全体で「おちかっ子」のイメージを確立できるよう努めてまいります。
図書館費 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 個票該当番号 No.13 </div>	●図書館法に基づき、各種図書館サービスを提供。	B	B B	・小中学校の連携が進んでいるようです。 ・図書館運営については、限られたスタッフの中で、主催事業だけではなく町民の方や学校との連携事業などにも積極的に取り組んでいると感じます。今後も、スタッフの皆さん一致協力して、コロナ禍前以上の身近で魅力的な図書館を目指して欲しいと思います。 →引き続き、子ども園・小中学校との連携や、企画事業の実施などを通して、地域住民の方が来館しやすく利用者に充実した時間を過ごせてもらえる図書館づくりに努めてまいります。

<p>施設維持・管理事業 (図書館・こども園西側法面除伐業務委託事業)</p> <p>個票該当番号 No.14</p>	<p>●こども園西側法面除伐業務委託費</p> <p>●こども園西側法面に繁茂し隣接田畑の作業の障害となっている草木を除伐する。</p>	<p>B</p>	<p>A</p> <p>C</p>	<p>・B評価の理由は何でしょうか。完了であるなら「A」となると思います。</p> <p>・法面除伐事業については、現在現場を見て頂いたらお分かりだと思いますが、不十分な結果だと言わざるを得ません。業者選定の問題、事業開始時期の問題、天候の問題など様々な要因があったことは承知しておりますが、やはり重機を入れて「ダン竹は、根こそぎ撤去する」「高木は適度な高さに伐採する」という作業をしない限り、事業の目的は達成できないと思います。</p> <p>→法面除伐事業については、入札などの関係で事業着手が遅れ、当初予定していた面積の全部を実施できなかったところですが、このようなことがないように事業執行に努めてまいります。</p>
---	--	----------	-------------------	--

【(3) 社会教育・社会体育の充実 全体にかかる委員からの意見】

・新型コロナウイルス感染症によって行動が制限された影響が、少子高齢化が進む中で社会教育に大きな影響を与えているようです。人口や少子高齢化の状況に応じた各事業計画(5年間)を策定し、例えば5年後の姿や目標を住民に共有して活動を強化することが必要と感じます。

また、若者交流センターが度々こども園として利用されることで、本来の目的が達成できないため、早期解決を願っています。

→社会教育事業や生涯学習事業については、コロナ禍で活動が制限されてきましたが、少しずつ事業を実施することが出来るようになってきました。しかしながらコロナ禍以前と同じような考えで事業を実施することは難しく、引き続き様々な制約の中で事業を実施していくことが求められています。今後は行政と住民が協働し、社会教育活動が行えるよう工夫しながら取り組んでいきたいと考えており、各種計画や目標を共有できるよう進めてまいります。

また、子ども園改修工事に伴い若者交流センターをこども園として利用されていた件については、令和6年10月末に改修工事が終わりましたので、現在引越し作業も終了

し、本来の若者交流センターとしての運用が再開されているところでございます。すでに1件の予約も入っており、数件の問い合わせも受けている状況ですので、今後は本来の目的を達成することができるよう、施設の適切な管理運営に努めてまいります。

・新型コロナの5類移行後、少しずつ色々な行事が復活し、町民の皆様の楽しみや賑わいが戻りつつあります。よりみち塾や山学校などの子ども達向けの事業や音楽フェスティバルなどの文化的行事は、よく工夫され充実したものになりつつあると感じます。また、スポーツ月間の取り組みは、健康づくり推進の立場から大いに充実させていただきたいと思っております。残念なのは、町民レクの中止です。町民皆さまの大いなる楽しみでもあるし、各地区にとっても友好親善交流のチャンスとなる行事だからです。他市町村への視察に頼るのではなく、積み重ねられた小値賀ならではの歴史と伝統を復活して、小値賀らしい新たな町民レクを生み出して欲しいと切に願います。

→引き続き、青少年教育活動事業における事業の目的・成果を検証しながら、工夫して実施して行きたいと思っております。

町民レクリエーション大会の実施については、様々な理由により今年度実施が出来ませんでした。ご指摘のとおり積み重ねられた歴史と伝統（過去のプログラム）を確認しながら、プログラムの検討を行い、来年度の実施に向けて進めてまいります。

(4) 文化の振興と継承

【文化財保護関係】

文化財各施設については、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後に通常開館に戻しており、町内外の皆様への公開に供しております。

沖ノ神嶋神社の文化財詳細調査では、完成した報告書を歴史民俗資料館や町立図書館において公開しています。遺跡調査では、町民を対象とした現地説明会を実施し、事業の報告とともに文化財保護の重要性について周知活動を実施しています。

項目	概要
文化財詳細調査 (沖ノ神嶋神社)	3ヵ年事業(令和2年度～令和4年度)※一部令和元年度着手 令和5年度 文化財調査報告書作成 全国の公立図書館等約300カ所に発送
遺跡調査 旧平戸藩押役所跡 (旧延命寺跡)	9月 試掘調査 地下の遺構の残存状況の把握 押役所に伴うと考えられる石垣や建物の柱穴が検出 11月23日 現地説明会 参加者約30人

【歴史民俗資料館関係】

学校関係への教育支援について継続して実施しており、小中高一貫教育における地域探究にも積極的な関りをしています。

教育支援のほか、町民を対象とした郷土学習「小値賀地域史研究講座」では、地域住民への郷土史の普及活動にも努めています。

また、令和5年度も婦人連絡協議会によるボランティア活動により、旧小田家住宅内部の清掃作業が実施されています。

項目	概要
学校関係への教育支援	施設見学 小学校3・4年生 学芸員派遣 こども園「史跡教室」、中学1年生「郷土学習」 中学2年生「家庭科学習(暮らし)」
町民への郷土学習	小値賀地域史研究講座 10回開催 登録者数23人

【歴史民俗資料館】

(単位：人、日)

区分	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
大人入館者数	1,257	1,118	578	514	1,517	1,331
高校生以下入館者数	170	222	69	63	255	159
入館者合計	1,427	1,340	647	685	1,772	1,490
開館日数	302	298	254	225	305	306

【世界文化遺産登録推進事業（重要文化的景観関係事業）】

世界文化遺産登録5周年にあたる令和5年度は町主催の記念イベントを4件の県主催のイベントを1件実施し、当町の取組みを広く発信することができました。

世界文化遺産の価値を学び、来訪者に正しく伝達できる人材の育成を目的とした「野崎島の集落跡」世界文化遺産マイスター講座、持続的な野崎島の保全を目指して実施している参加料を徴収してのボランティア活動である野崎島レスキュー隊事業を実施しました。レスキュー隊事業とマイスター講座は令和6年度も引き続き実施し、遺産保護と活用の醸成を図っていきます。

重要文化的景観関係では、旧野首教会の保存に向けて、3年間に及ぶ修復工事に着手しました。悪天候により令和5年度予定工事は、令和6年度への繰越事業となっておりますが、全体としては、予定どおり令和7年度に完了予定となっております。

項 目		概 要
世界文化遺産登録5周年 記念イベント 合計参加者数 延べ118人	ドキドキ！わくわく 野崎島自然体験！	6月5日 参加者数22人
	世界遺産スペシャル ツアー	6月24日 参加者数28人 探検家 高橋大輔さん、世界遺産マイスター認定者 によるガイドツアー
	世界遺産登録5周年 記念シンポジウム	6月25日 参加者数55人 コーディネーター 長崎県立大学名誉教授 吉居秀樹先生 パネリスト 町出身の県立大学生崎元真琴さん他町内外7名
	潜伏キリシタンを めぐる藝術祭 (県主催イベント)	9月9日 参加者数13人 小値賀町パブリックビューイング
「野崎島の集落跡」世界文化遺産 マイスター講座		6月開催（座学3日、実地1日） 令和4年度修了生5名 令和5年度修了生3名 合計8名
野崎島レスキュー隊事業		11月25日 参加者数28名 野首集落跡に残る石垣へのネット張り作業 イノシンによる被害防止
旧野首教会保存修理事業		3ヵ年事業（令和5～7年度） 令和5年度 準備工（外部内部工事用足場設置）他 令和6年度 レンガ、瓦制作開始、屋根修理工他 令和7年度 内装修理工他

【(4)文化の振興と継承 点検・評価】

主要施策	内 容	自己 評価	外 部 評価	外部評価の意見
町内遺跡等 調査事業 個票該当番号 No.11	<p>●町内に所在する遺跡（埋蔵文化財）の保護を目的とした発掘調査等を実施し、保存と活用に繋げる。</p> <p>①沖ノ神嶋神社史跡指定に向けた調査事業で、調査を取りまとめ調査報告書を発行する。</p> <p>②旧平戸藩押役所跡の遺構残存状況等を把握するため、試掘調査を実施する。</p>	A	A A	<p>・本町の魅力向上に繋がる良いことだと思います。計画的に継続していくことを望みます。</p> <p>→遺跡の保存と調査を進めながら、地域住民への啓蒙にも取り組んでまいります。</p>
旧野首教会 保存修理事業【繰越事業】 個票該当番号 No.12	<p>●建築後100年以上が経過し、老朽化が進む旧野首教会に対して、保存修理事業を実施する。</p> <p>・修復工事はR5～7年度にかけて実施する。</p>	B	B B	<p>・集中的に期間短縮して出来れば良かったのかなと思います。</p> <p>→国県や専門家の意見を伺いながら、事業を進めてまいります。</p>
世界文化遺産 保存活用 推進事業 個票該当番号 No.15	<p>●世界文化遺産登録5周年を記念したイベントを実施。</p> <p>①記念シンポジウム ②世界遺産ツアー</p> <p>●世界遺産野崎島レスキュー隊事業。ボランティアを募り、野崎島が抱える課題解決を図る。</p>	A	A A	<p>・教育委員会だけではなく、町民全体で祝うイベントになったら良いと思いました。</p> <p>→地域住民が主体的に参画できるよう取り組んでまいります。</p>

【(4)文化の振興と継承 全体にかかる委員からの意見】

・計画的に色々な事業に取り組み成果に繋がっていると思います。一方で、旧野首教会の保存修理事業が3か年かかり、見学ができないことで観光への影響が大きいと思われますので、出来るだけ早く完成するようにご尽力ください。

→旧野首教会保存修理事業については、建設課や施工監理業者・事業請負業者としっかり

と打ち合わせしながら工程管理に努め、工期内完成に努めていきます。今年度は工事期間中に、工事業者のご理解とご協力のもと、小学校5年生と中学校1年生が野崎島での宿泊学習の際に工事中の旧野首教会の見学を実施しております。また、野崎島レスキュー隊活動の参加者の見学にも、ご対応いただいております。

・文化財調査、保護、学校への支援、講座、世界遺産関係の諸々、多岐にわたる諸事業をよくこなしてやり遂げていると日頃より感服しています。若手職員を育てるという新たな課題（楽しみ）も加わって、より充実した日々となる事を祈ります。

→引き続き、事業推進に取り組んでまいります。

9. 外部評価委員の意見 【総論】

【総論 意見① 吉元】

・長く続いたコロナ禍が終わり、活動も徐々に戻ってきた中で、改めて事業を見直す大変な1年だったと感じます。ただ、思った以上にコロナ禍の影響が大きく、社会・文化活動への理解度、協力度が大きく低下していると思われ、特に社会教育部門では現状分析や対策を掘り下げて、住民との協働体制を再強化することが重要ではないかと思います。

→ご指摘のとおり、各種事業の在り方などを検証しながら、住民と協働した社会教育活動が展開できるよう努めていく事が必要であると考えており、イベントの実施に際して、ボランティアスタッフとして町民の有志を募る等、住民との協働体制を進めているところです。また、小値賀舞台鑑賞実行委員会による児童劇の鑑賞会開催や子育てサークルによる地区公民館を活用した地区住民との料理教室等の交流活動など、町民が主体となった活動も活発化してきており、教育委員会としてはそのような町民が主体となった活動について積極的に支援しています。今後も継続して、住民との協働体制の強化を図りながら事業展開してまいります。

・学校教育では、小中高一貫教育、高校魅力化、離島留学と課題も山積しているようです。どの事業も最終目標は高校存続ですので、解決策を早目に導き出して欲しいと思います。大変難しい課題ですが、町にとっても重要な部分で急を要することだと思います。

→小中高一貫教育、高校魅力化、離島留学は町教育事業の重要な施策であります。現在離島留学については、高校特化型、親子・孫留学型の2つのプロジェクトチームを組織し、離島留学の抱える課題解決に向けて協議を重ねているところです。高校存続という目標に向けて、誠心誠意取り組んでまいります。

・全体的に昨年と比べて点検評価項目が減少しているために評価が難しいと感じます。主要施策を含めて各項目全体の評価がやりやすいかも知れませんがご検討ください。

→昨年の評価の際に、点検項目の多さと評価時期についてご意見を頂きましたので、評価時期の問題の解決のため、事務の効率化や改善を踏まえ、今回のように整理させていただきました。事務局としては、評価項目の抜け落ちが無いように、まとめられる項目はまとめて、評価員が評価しやすくなるようにと、改善しておりますので、ご理解いただければと思います。

【総論 意見② 山本】

・ 昨年の事業点検提出の際、評価項目の多さと評価時期の問題について話題にさせて頂きましたが、今回の評価資料がコンパクトにまとめられ見やすく且つ分かりやすいものになったうえ、時期も早くなり次年度の予算検討に間に合うようになりましたので、私たちにもやりがいがありました。

一方で、評価項目が絞られることによって、評価されるべき大事な項目が抜け落ちることがないのか気になりました。また、昨年の報告書には記されていた自己評価の根拠となるコメントが無くなっているのも気になりました。事業の総括の主体者は、まずは担当者であるはずなので、担当者自身がどのように振り返っているのかということが大切だと思います。

→ 事業評価資料の作成、評価依頼については、その評価・分析を次年度予算に反映できるように来年度も同様に迅速に取り組んでまいります。

評価項目の絞り込みについては、評価されるべき大事な項目の抜け落ちがないよう、慎重にまとめられる項目をまとめておりますが、今一度確認しながら来年度に向けて準備してまいります。一方自己評価に対するコメントについては、ご指摘のとおりかと存じますので、来年度の評価表においては、担当者のコメントを記載するようにいたします。

・ 子どもとお年寄りを大切にしない集団は、滅亡する。というのは、歴史の真実です。小値賀町もそうなりかねません。熟年大学は、半世紀以上も前に始められた「若返り大学」の流れを引き継いだ伝統ある講座です。コロナ禍前までは、多くの高齢者が参加し、楽しくにぎやかに講座で学び、教養を高めたり、フレイル予防につなげたりして大好評でした。「この日を待ちわびた」とセンターに集い、講座で手足頭を使い、時には笑い転げ、「楽しかった。ありがとう。」と笑顔で帰っていく。そんな高齢者の姿を見て、やりがいを感じない担当者はおそらくいないでしょう。とても幸せな仕事です。高齢者の笑顔、熟年大学の火を消してはなりません。どうかよろしくお願いします。

→ 令和5年度に熟年大学を実施することができなかったことにつきましては、深くお詫び申し上げます。令和6年度は熟年大学を開講することができておりますが、登録者が17名とコロナ以前と比べると減少しております。社会教育事業や生涯学習事業はコロナ禍でその活動が変化してきましたが、生き生きとした社会活動が行えるよう取り組んでいきたいと考えております。

・ 北松西高校の生徒数が減り、存続が危い状況となっております。その打開策として、小中高一貫教育やふるさと留学が取り組まれているわけですが、高校がなくなるかも・・・、なくなるとどうなるのか・・・、という危機感が、町民の皆様にいまひとつ共有されていないのではないかという気がします。

また、北松西高校の魅力についても、同じです。北松西だからこそ、目標大学に合格で

きた。希望の仕事に就けた。悩んだけど救われた。等々の例がたくさんあるはずですが。危機感と魅力の二つが町民の中に広がれば、少しでも地元子ども・保護者から選ばれる高校に近づいていくのではないかと思います。高校存続の危機や北松西高校の魅力について、町民の方々に啓蒙する機会を是非設けていただけませんか。

→北松西高校の存続への危機感や、高校魅力化の取り組みについて、今以上に町民皆さまが関心を持ち、事業への理解や参画を得られるよう、小値賀新聞等を活用した情報発信など、町民皆様への啓蒙に努めてまいります。

★以下の3点は、質問及び回答が重複するため、まとめて回答させていただきます。

・不登校30万人という時代になってしまいました。小値賀の子ども達も例外ではありません。集団の中で生活するのが息苦しく、先生方と顔を合わせるのも辛い子どももいるかも知れません。先生方も、ご苦労なさっていることでしょう。気になるのは、学校に行かないことで、必要な学習支援を受けられなくなることです。不登校は、やがて克服できるかもしれません。やり直そうと立ち上がる日が来るかもしれません。その時、困らないだけの基礎学力は、どの子にも付けてやりたいと思います。休んだのは本人だからと自己責任にして、おしまいにするのではなく、子どもは社会の宝・教育は社会的営みという原則にのって、家庭訪問、リモート学習、別室登校、居場所登校など、本人の希望なども聞きながら、何とか支援する体制を構築して頂きたいと切に願います。

・前項に関連して、ここ数年、せつかく高校でやり直しをしたいと思って入学したものの、高校の学習についていけず中退する子どもが増えています。学年によっては半数の生徒が退学している現実もあり、全国的な高校中退率は1.2%ですから、異常な数値と言わざるを得ません。なぜこのような高い比率で中退しているのかという問題は、ここでは置いといて、中退した生徒はその後どうしているのでしょうか。保護者は、どんな思いで我が子を支えているのでしょうか。残念ながら小値賀町の場合、そんな子どもや保護者を支援する公的な仕組みがありません。個人的なボランティアで、尼忠東店にて居場所づくりがなされているだけです。目の前に困ったり傷ついたりしている子どもがいるのですから、なんらかのケアをしたり、その後の進路をフォローしたりする仕組みが必要だと思いますが、如何でしょうか。

・高校中退した生徒と話してみると、「人間関係がきつい訳ではない。勉強が分からないのか辛い。」という気持ちを伝えてくれました。小学校時代の四則計算でつまずき、少数、分数で混乱し、中学の文字式や正の数負の数、方程式ではお手上げ状態になっているのです。そのことは、小学校時代からの学力保障がいかに大事であるかということを示唆

しています。少人数学級で手厚い指導が受けられる恵まれた小値賀の子ども達ですが、もしかしたら勉強が分からずに困っていたり学校に行きたがらなかつたりしている子どもがいるかもしれません。やがて不登校や高校中退の予備軍となるような子ども達がいるかもしれません。

今年の6月より、地域おこし協力隊のS氏の尽力によって、「あったまり場」という無料塾がスタートしました。常時5、6人から10数名の子ども達が学習に励んでいます。それだけ、分りたい、勉強したいというニーズがあるということではないでしょうか。そのような小値賀の子ども達の勉強が分りたいという願いに応えるためにも、個人的なボランティアに頼るのではなく、公的な学習の場を設けて頂きたいと思います。そのことが高校進学時に島外へ出ることを防ぐ一助になるかもしれません。

→子ども達の居場所づくりや学びの支援は、様々な悩みを抱える子供や家庭の状況などの要因で必要なところだと思っております。

不登校の子ども達に対して行っている事として、学校としては家庭を定期的に訪問したり、学校の近況をタブレットで共有したりといった活動を行い、子ども達と繋がり続ける努力をしているところです。行政としては、学校、福祉事務所、教育委員会の関係者で情報共有をする会議を行い、子ども達や家庭の情報共有を図りながら、必要に応じてSCやSSW、児童相談所と相談しながら、対応しているところです。しかしながら、制度上の対象は中学生以下のため、中学校を卒業した子ども達に対する対処については、ご指摘のとおり公的な支援を行う体制が無い状況となっております。

子ども達の居場所づくりに関する一つの取り組みとして、今年度図書館において「ボードゲームをしよう」という取組を行いました。図書館は本を読まないに行けない場所ではなく、本を読まなくても行っていい場所と認識してもらい、不登校や登校しぶりの子ども達の居場所になればと考えています。図書館に足を運んでもらえるようになることで、図書館の施設を活用した学習支援に繋げることも出来るのではないかと考えております。

学びの支援としては、スタッフの確保が課題となりますが、学びの支援として、よりみち塾の活動の中で、週に何日か学習の日を分離し、現在の活動と分けて、学びたい子ども達が集中して学習する場を用意し、そこに教えることの出来る人材を配置する等ができないかなどのアイデアも出ているところです。

委員のご意見にあります、S氏による無料塾の開始や尼忠東店での居場所づくりの取り組みは大変ありがたいことと思っております。教育委員会としては、公共施設利用のほか、必要な資料のコピー等について支援しており、S氏に対しては、その他教育委員会に支援出来ることがあれば遠慮なく要望してほしい旨はお伝えしておりますが、今のところ要望事項はないとの回答を頂いているところです。

教育委員会としては、官民協働の取り組みや、民間主体の活動を推進していくことが目指すべき形であると考えておりますので、今後もS氏とは連絡を取り合いながら、教育委員会として出来る限りの支援を行ってまいります。

なお、このことについては、教育委員会としても課題と捉えておりますので、関係者と協議を続けてまいります。

10. おわりに

小値賀町教育委員会では、効率的な教育行政運営を資することを目的に令和5年度実施した事業を点検し、評価を行いました。

事業の目的、必要性等、その取り組みや成果を分析・検討して今後の事業の方向性について取りまとめました。事業評価のあたっては学識経験者2名による豊富な知識・経験のもと客観的な立場からの各事業へのご指摘をはじめ、地域の実態に照らし合わせた事業展開の必要性など、貴重なご意見やご助言をいただきました。

この評価報告書につきましては小値賀町議会に提出するとともに町民の皆様に公表することで、教育委員会の取り組みを広く理解していただきながら、町民皆様の教育行政への参加を促し、効果的な教育行政の運営を図ることを考えております。

今後とも「すすんで学び、ともに伸びゆく心豊かな教育の町」を目指して、努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 1 小値賀町教育振興基本計画体系図

■国の第4期教育振興基本計画 (令和5年6月16日閣議)

(計画期間：令和5年度～令和9年度)

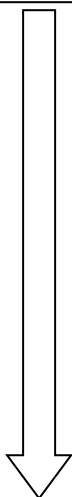


■長崎県の第4期教育振興計画 (令和6年3月策定)

(計画期間：令和6年度～令和10年度)

基本テーマ 「つながりが創る豊かな教育」 〈施策の柱〉

- 1 一人一人に応じた最適な学びを提供する
- 2 新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる
- 3 生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する
- 4 人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する



第5次小値賀町総合計画 (令和6年3月策定)

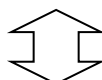
(計画期間：令和6年度～令和15年度)

1 小値賀町の目指すまち(島)の姿

- 美しい海のまち
- 生き生きとした産業のまち
- ふれあいとやすらぎのまち

2 小値賀町の将来像

- 一人ひとりが輝き 小さな幸せに満ちたまち小値賀町



第4期小値賀町教育振興基本計画 【作成中】

〈計画期間：令和6年度～令和10年度(5か年間)〉

- 1 学校教育の充実
- 2 社会教育・社会体育の充実
- 3 文化の振興と継承

■小値賀町教育方針

町民の一人ひとりが、郷土及び国家社会のにない手として、その責任を自覚し、自ら生涯を通じて学び、もってすぐれた知性と創造力を身につけ、たくましい心身と実践力を持ち、地域連帯感に富む個性豊かな町民の育成を図る。このため、教育にたずさわる者は、自らの識見を高めるとともに、使命感に徹し、深い教育愛と豊かな指導力を養い、互いに相和して、本町教育の充実発展に努める。